

生涯学習センターゆとりぎ開館祝賀祭
宝くじ文化公演

桂歌丸・三遊亭楽太郎二人会

笑点のあふ二人が
ゆとりぎの開館を祝い
「笑点」の海に夢を託す

「笑点」でおなじみの二人が、ゆとりぎにやって来ます！

またとないこの機会をお見逃しなく。

日時 3月27日(月)午後6時30分～(午後6時開場)

会場 生涯学習センターゆとりぎ大ホール

入場料 (前売り・全席指定・856席)

○一般2000円(当日2500円)

○小学生・高校生1000円(当日1500円)

※宝くじの助成により、通常料金の約半額です。

※前売りで完売した場合、当日券の販売はありません。

※未就学児の同伴・入場はご遠慮ください。

前売り開始 2月15日(水)午前11時～

前売り券販売所 生涯学習センターゆとりぎ・スポーツセンター

※前売り開始日(2月15日(水))は、生涯学習センターゆ

とりぎのみで販売します。

※前売り券は、一人5枚まで購入できます。

主催 羽村市・羽村市教育委員会・東京都・財自治総合センター

後援 ゆとりぎ開館祝賀祭実行委員会

問合せ 生涯学習課生涯学習係 ☎ 570-0707



平成17年度夢チャレンジセミナーPARTⅡ参加者募集

あなたも洋菓子作り職人を目指そう!!

くパティシエ(ケーキ職人)編く

教育委員会では、小・中学生の夢を実現に結びつけるため「夢チャレンジセミナー」を実施しています。今年度2回目の夢チャレンジセミナーは、市内のパティシエ(ケーキ職人)の方においしいケーキ作りの秘訣を学びます。楽しみながら指導を受けて、ケーキづくりの技に挑戦しよう！

日程

※1日目 3月27日(月)午後1時～4時30分／実習・見学(国際製菓専門学校 小平校)

※2日目 3月28日(火)午後1時30分～4時／講話・実習(コミュニティセンタ12階調理室)

交通手段 市役所のバスにより移動

対象 市内在住の小学校5年生から中学生で両日参加

できる方

募集人員 20人(応募多数の場合は抽選)

講師 本橋 実さん(ブルージュ洋菓子店長)

申込み 参加申込用紙に必要事項を記入し、市役所3階

生涯学習課青少年係へ

※用紙は、生涯学習課青少年係、図書館、スポーツセン

ター、スイミングセンター、郷土博物館、市内小・中学

校にあります。

締切り 2月27日(月)午後5時

問合せ 生涯学習課青少年係



ご活用ください

電子申請サービス！

「自宅でインターネットからいつでも市への申請ができます

」住民票の写し交付申請」など、市への一部の手続きがインターネットから申請することができます。時間を問わず、好きなときに申請ができる便利なサービスです。ぜひ、「ご活用ください。申請できる手続きの一覧など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

<http://www.city.hamura.tokyo.jp/e-shinsei/e-shinsei.html>

問合せ 情報システム課情報化推進係

生涯学習センターゆとろぎやスポーツセンターなどの新しい予約システムの操作方法説明会・社会教育関係団体登録についての説明会

昨年10月に新しい予約システムの説明会を行いました。今回は、インターネット予約操作方法についての説明会を行います。対象は、初めてインターネットで予約する方です。

※インターネットを利用されない方は、窓口でも予約申請などができます。

生涯学習センターゆとろぎの開館に伴い、スポーツセンターの利用者も含む社会教育関係団体の登録制度を改めました。登録制度の説明会もあわせて行いますので、社会教育関係団体として登録を希望する団体の代表の方はご参加ください。すでに登録をしている団体も、新たな登録が必要となります。

日程（説明内容は2回とも同じです）

■1回目 2月19日(日)午後7時～8時（予約操作説明会）

午後8時～9時（社会教育関係団体登録説明会）

■2回目 2月23日(木)午後7時～8時（予約操作説明会）

午後8時～9時（社会教育関係団体登録説明会）

会場 コミュニティセンター3階ホール

問合せ 生涯学習課生涯学習係（生涯学習センターゆとろぎ） ☎570-0707・

体育課体育係（スポーツセンター） ☎555-0033

集合住宅の空き缶・空きびん収集専用容器の配布を廃止します

これまで集合住宅などに行っていた、空き缶・空きびん収集専用容器（かご）の配布を平成18年3月31日で廃止します。

専用容器の配布を廃止した後は、各集合住宅の所有者または管理者の方に任意の容器を用意していただき、その中に空き缶・空きびんを排出していただくこととなります。詳しくは、広報はむら3月1日号でお知らせします。ご協力をお願いします。

※市で使用しなくなった専用容器は、市民の皆さんへの提供を検討しています。詳しくは、広報はむら3月1日号でお知らせします。

紙おむつの排出は「紙おむつ」と表示し、おむつ以外のものは混ぜないでください

紙おむつは、透明または半透明の袋に「おむつ」と表示して排出していただいています。袋の中にペットボトルや生ごみなどの異物が混入されているものが見受けられます。

絶対に紙おむつ以外のものは入れないでください。異物が入っていたり、表示がない場合は収集できません。また、ペット用の紙おむつは、燃やせるごみの市指定収集袋に入れて出してください。

排出方法 透明または半透明の袋に「紙おむつ」と表示し、燃やせるごみの日に排出してください。（臭いを防ぐなど衛生上の理由から（半）透明のビニール袋に入れた後、袋を二重にして排出してください。大便は、必ずトイレに流してください。）

袋の大きさ 45リットル以下

1回に出せる量 紙おむつ使用者1人あたり1回2袋まで

※紙おむつの量が少ないなどの理由で、他の燃やせるごみといっしょに市指定収集袋に入れた場合は収集します。

問合せ 生活環境課生活環境係



交通災害共済

「ちょこっと共済」に加入しましょう

みんなで一緒に
ちょこっとサイズの確かな安心

東京都の全市町村が共同で運営する「ちょこっと共済」は、住民の皆さんが会費を出し合い、交通事故にあった時、見舞金を受けられる助け合いの制度です。この機会にぜひご加入ください。

予約受付 2月1日(水)～3月31日(金) (4月1日以降の途中加入もできます。土・日曜日・祝日を除く。)

共済期間 平成18年4月1日(土)～平成19年3月31日(土)

加入できる方

①市内在住で羽村市に住民登録・外国人登録をしている方

②①の方と生計を同じくする方で、就学のため都内の市町村以外に住んでいる方

会費 **Aコース** 1,000円(見舞金最高額300万円)
Bコース 500円(見舞金最高額150万円)

申込窓口 市役所内西多摩農協派出所、市役所各連絡所、西多摩農協(本・支店)、市内各金融機関

申込書など パンフレットと加入申込書は、広報はむら2月1日号と一緒に各家庭に配布します。

※左記の申込窓口にもパンフレットと加入申込書を用意してあります。

■パンフレットおよび加入申込書は電話またはインターネットからも請求できます。

□ちょこっと共済資料請求 ☎ 03-3553-6000(午前10時～午後5時。土・日曜日、祝日を除く。)

□パソコン・携帯 <http://www.cho-kot.jp> (資料請求サイト)

□交通災害共済ホームページ <http://www.ctv-tokyo.or.jp/>

等級	交通災害の程度	見舞金額	
		Aコース	Bコース
1	死亡(交通災害を受けた日から1年以内)	300万円	150万円
2	重度の後遺障害(交通災害を受けた日から1年以内)*	200万円	100万円
3	入院日数90日以上 of 傷害	45万円	30万円
4	入院日数60日以上 of 傷害	30万円	20万円
5	入院日数30日以上または実治療日数100日以上 of 傷害	22万円	15万円
6	入院日数20日以上または実治療日数50日以上 of 傷害	15万円	10万円
7	入院日数10日以上または実治療日数25日以上 of 傷害	12万円	8万円
8	実治療日数10日以上 of 傷害	8万円	5万円
9	実治療日数5日以上 of 傷害	5万円	3万円
10	実治療日数5日未満 of 傷害	3万円	2万円

※身体障害者福祉法施行規則別表第5号に掲げる1級から3級までの障害に該当するに至ったときをいいます。

問合せ 市民生活安全課交通・安全係

次の方は、市の負担で一括してBコースに加入しています

Bコース加入を希望される場合の手続きは不要です。

1. 70歳以上(昭和11年4月1日以前に生まれた方)
2. 市内在住の小・中学生(国・私立を含む。) ※平成18年4月1日現在
3. 生活保護の適用を受けている方
4. 身体に障害のある方(身体障害者手帳1～4級)
5. 知的障害のある方(愛の手帳1～4度)

※1.～5.の方で、Aコースへの変更を希望される方は、新たにBコースの加入手続きをしていただくことで、Aコースへの変更をすることができます。

生涯学習センターゆとろぎに、AED(自動体外式除細動器)を設置します。このAEDは、市内在住の福井直和さんから寄付していただいたもので、1月17日(火)、市長に目録が手渡されました。

AEDは、不整脈を起こした方を救うために電気ショックによる除細動を与えて心臓の動きを元に戻す機器です。福井さんは、「使わないに越したことはない機器ですが、もしもの時に、一人でも多くの方の命が救えれば」と語っていました。

生涯学習センターゆとろぎに AED(自動体外式除細動器) を設置します



福祉



戦没者の妻および父母などの方へ

まだ請求手続きがお済みでない方は、お早めに手続きをお願いします。

「戦没者の妻に対する特別給付金」

第二十二回い号（額面200万円）

の請求受付が平成18年3月31日で終了します。（10年償還の記名国債）

「戦没者の父母等に対する特別給付金」

第十六回を号（額面90万円）の請求受付が始まりました。受付期間は平成20

年12月1日までです。（5年償還の記名国債）

※第二十一回い号（額面100万円）

の請求受付が、平成18年3月31日で終了します。（5年償還の記名国債）

この給付金の対象は、戦没者の父母祖父母（養父母・養祖父母など）です。戦没者の子・兄弟姉妹は対象となりません。

請求手続 社会福祉課庶務係

問合せ 社会福祉課庶務係／東京都福祉保健局生活福祉部計画課

03-5320-4077

介護予防講演会

高齢になってもいきいき自分らしく生きることを実現するための手

立てのひとつに介護予防があります。

介護予防の基本的な知識や効果についての講演会を行います。介護予防への第一歩を踏み出しましょう。

テーマ 「介護は予防できる！～年をとってもいきいきと生活するために～」

日時 2月22日（水）午後2時～4時

会場 コミュニティセンター3階ホール

対象 市内在住の方

講師 仲 貴子さん（東京都老人総合研究所介護予防緊急対策室研究員）

※当日、直接会場へお越しください。

問合せ 高齢福祉介護課在宅介護支援センター係

子育て



児童手当・児童育成手当の支給

2月は、平成18年2月期分（10月～1月）の児童手当・児童育成手当の支払い月です。2月中旬に指定の口座へ振り込みますのでご確認ください。

問合せ 子育て支援課子育て支援係

2月のおしゃべり場

テーマ 「生活リズム」

■中央児童館 2月9日（木）

■西児童館 2月10日（金）

■東児童館 2月21日（火）

※時間はいずれも午前10時～11時30分

申込み・問合せ 電話で子ども家庭支援センターへ（当日参加可） ☎578-2882

暮らし



生け垣を作りませんか

道路に面して初めて生け垣を設置する方、ブロック塀などを取り壊して生け垣を設置する方に助成金を交付します。

助成対象 道路幅員、樹木の高さなどが一定の基準を満たすもの

※不動産業者が業として設置するものや、すでに工事着手・設置されたものなどは対象となりません。

助成金額 工事費の2分の1（限度額は20万円）

申請先・問合せ 公園緑政課公園緑政係

横田基地の演習

米軍横田基地で、次の日程で演習が行われる予定です。期間中は基地内でサイレンや放送などが行われることが予想されます。

日程 2月6日（月）～10日（金）

市ではこれらの演習について、基地

外に影響を及ぼさないようにすること、特に夜間早朝には基地外に影響を及ぼす演習を実施しないことや演習に関する情報を迅速に提供することについて、国と米軍横田基地に要請しています。

問合せ 広域・協働推進課広域・協働担当

市街化調整区域の土地利用計画に関する説明会

羽字武蔵野等地区の計画的なまちづくりに関し土地所有者・周辺住民を対象とした説明会を行います。

日時 2月13日（月）午後7時～9時

会場 市役所4階大会議室

問合せ 都市計画課都市計画係

審議会等の傍聴



第5回羽村市児童虐待防止連絡協議会

日時 2月10日（金）午後1時～3時

会場 市役所分庁舎2階第二会議室

定員 7人（希望者多数の場合は抽選）

※個人情報を含む議案などにより傍聴できない場合があります。

問合せ 子ども家庭支援センター ☎578-2882